

第 10 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはまポジティブエイジング計画) の市民意見募集について

1 趣旨

令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 年間を計画期間とする「第 10 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（以下「第 10 期計画」という。）」の策定に向けた市民意見募集（パブリックコメント）の実施について御説明します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 計画の位置づけ

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、老人福祉法・介護保険法に基づき策定する、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画です。

また、「認知症施策推進計画」は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法において市町村が策定するよう努めることとされた計画です。これら 3 つの計画を合わせて「よこはまポジティブエイジング計画」としています。

この計画に基づき、3 年間の

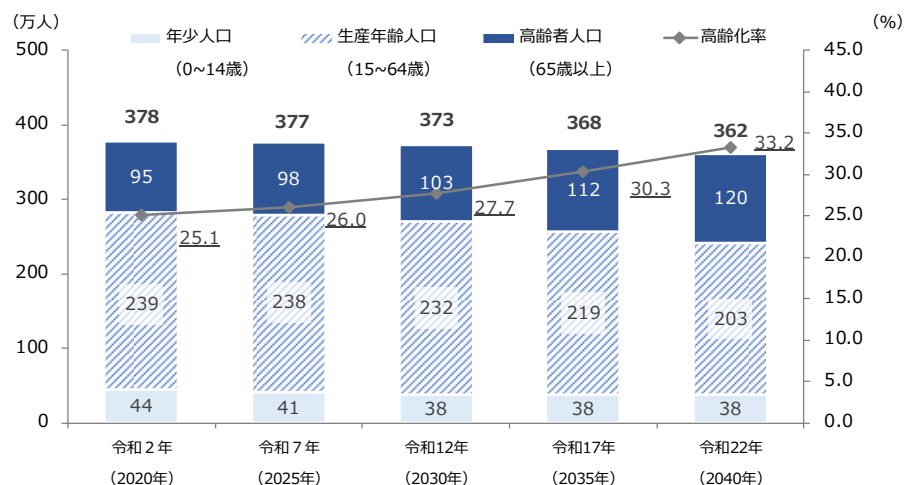
- 高齢者施策の方向性
- 介護保険サービスの見込量（施設整備方針含む）
- 第 1 号被保険者（65 歳以上）の介護保険料 等を決定します。

4 高齢者を取り巻く状況

(1) 高齢者人口の増加

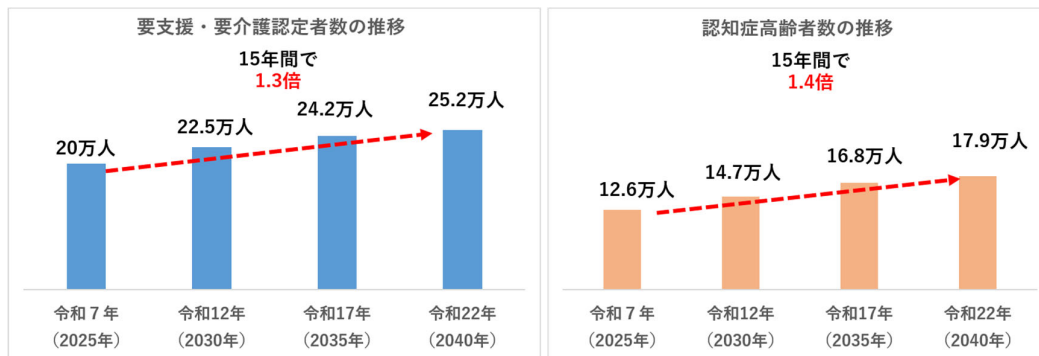
本市の総人口は減少する一方、高齢者人口（65 歳以上）は引き続き増加傾向であり、2040 年には 120 万人に増加し、市内人口の 3 人に 1 人が高齢者になると推計されています。

また、生産年齢人口については減少が見込まれます。



(2) 要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数の増加

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数ともに増加が予想され、2040年にかけて、介護・医療ニーズの急増が見込まれることから、介護サービスの一層の充実が必要となります。



5 素案の概要

(1) 基本目標

第9期計画から引き続き、「ポジティブ エイジング」としました。

(2) ロジックモデルの活用

第10期計画策定においては、「市民の実感」を評価軸とした「目指すべき状態」を「成果指標（アウトカム）」として設定し、施策・事業の進捗管理を適時適切に実施します。

(3) 取組の柱

基本目標	2040年に目指す姿(長期アウトカム)
ポジティブエイジング 誰もが、いつまでも、 どんなときも、 自分らしくいられる 「横浜型地域包括ケア システム」を社会全体で紡ぐ 横浜市中期計画2026～2029 における政策目標・政策効果 市民の皆様の暮らしの意識 高齢者にとって暮らしやすいまちとなっている 中間的な政策効果 高齢者が自分の望む生活スタイルで暮らしている 高齢者にとって暮らしやすいまちだと答えた市民の割合 高齢者をポジティブにイメージしている人の割合	I 誰もが安心して、安全に暮らせる地域を目指して 地域における見守りや支え合い、人生の最終段階に向けた備え、災害への備えなどが充実し、高齢者にとって暮らしやすいまちとなっている。 II 自分らしくいきいきと暮らすために 高齢者が生きがいや役割を持ちながら、要支援・要介護状態になることをできるだけ予防し、どのような状態でも多様な資源を選択しながら自分らしく生活ができています。 III 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して 在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の充実や多職種連携の強化が進み、一人ひとりの状況に応じたケアを一体的に提供することができています。市民の多くが人生の最期まで住み慣れた地域で療養することができています。 IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して 施設・住まいの整備や、施設・住まいに関する相談体制が充実することで、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じた施設や住まいを選択して自分らしく暮らすことができています。 V 安心の介護を提供するために 介護人材の確保、定着支援、専門性の向上、介護現場の業務改善(生産性の向上)に取り組むことで、質の高い介護サービスを安定的に提供できています。 VI 安定した介護保険制度の運営に向けて 介護サービスを安心して利用できる仕組みが持続的に確保され、誰もが必要なときに質の高いサービスを安定して受けることができています。 VII 認知症施策推進計画の施策の展開 ～認知症に理解のある共生社会の実現を目指して～ 認知症に関心を持つ人が増え、地域全体で理解と支援が広がり、認知症の人が安心して暮らし、役割を持って生きられる社会ができています。

6 パブリックコメントの実施

(1) 意見募集期間

令和8年10月1日（木）から10月31日（土）まで

(2) 意見募集及び周知方法

ア 素案の公表・意見提出方法

計画素案・素案説明動画をウェブサイトで公表するとともに、窓口(※)で素案冊子・市民向けリーフレットを配布します。ご意見は、電子申請、電子メール郵便及びFAXで受け付けます。

※市役所・区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等

イ 関係団体等への説明

市・区町内会連合会、市・区民生委員・児童委員協議会、市社会福祉協議会、市医師会、市病院協会、市老人クラブ連合会等に対して説明を行い、ご意見を伺います。

7 策定スケジュール（予定）

時期		内容
令和8年	9月中下旬	計画素案公表
	10月	パブリックコメントの実施
令和9年	1月～2月	計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計
	3月	計画策定、介護保険条例の改正
	4月	介護保険料の改定

8 参考

計画素案・素案説明動画については、記者発表による公表後、ウェブサイトへ掲載いたします。次の二次元コードまたは「ポジティブエイジング計画 10期」で検索することにより、アクセスいただけます。

ポジティブエイジング計画 10期

検索



担 当：健康福祉局高齢健康福祉課計画調整係
郷原、磯部、川端

電 話：045-671-3412

メール：kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp